

公益社団法人日本地理学会「吉野正敏研究助成」に関する内規

2017年12月9日理事会

この内規は、公益社団法人日本地理学会「吉野正敏研究助成」に規定する研究助成事業を実施するための具体的な手順を定めるものである。

1. 総務専門委員会は、助成募集要項と助成申請書の書式を作成する。
2. 助成募集要項は学会誌、ホームページ等で公示し、周知に努める。助成申請書については学会ホームページからダウンロードできるようにする。
3. 助成対象は、気候・気象に関する地理学的研究とする。
4. 助成は個人研究に限り、申請は、申請者一人につき1件とする。申請する調査・研究の期間は、1年以内とする。また、同一テーマで既に他の助成金あるいは補助金等を支給されている場合、重複申請することはできない。ただし、他の助成金あるいは補助金等の申請と同時に本助成に申請することはできるが、前者が支給されることになった場合、本助成は無効とする。
5. 助成額および助成件数に関して、当面の間、1件当たりの助成額は25万円を限度とし、採択数は毎年2件程度とする。
6. 助成を受けた者は、助成期間終了後1ヵ月以内に、領収書を添付した会計報告（明細書）1部を本学会宛てに提出する。